

- ◇日本国憲法
- ◇教育基本法
- ◇学校教育法
- ◇学習指導要領
- ◇児童憲章
- など

筑波大学附属桐が丘特別支援学校 学校教育目標
 教育基本法及び学校教育法、学習指導要領の示すところにより、肢体不自由及びその他の障害を併せ有する児童生徒に対して、個々の個性と障害の実態に応じた教育を行い、豊かな人間性をもち、主体的に自立と社会参加を目指し、生涯にわたって自己の生き方を探求していく人間を育成する。

- ・生徒の実態
- ・教師 保護者の願い
- ・学校 地域の実態と課題

児童生徒像
 健康で、主体的に、社会の中で生きる児童生徒

<教科、総合的な学習の時間との関連>

国語	学習活動を通して、思考力や国語表現能力を高め、情報の活用役に役立つ力を養う。
社会	現在の情報化社会の現状を把握し、情報モラルや知的財産などについても考察を深める。
数学	数値処理や理論的考察を学び、問題解決を行う力を養い、情報の科学的な理解を深める。
理科	自然現象のシミュレーションや実験のデータ処理などを通して情報の科学的な理解を深める。
英語	インターネットやIT辞書の活用などを通して、情報活用の実践力を養う。
芸術 (音楽・美術)	創作活動を通して、豊かな情報表現能力を身につける。
体育	必要な情報を選択・活用し、自己のスポーツ活動や健康増進のために活用する態度を養う。
家庭	家庭生活における「情報」の役割を考え、適切に活用していく能力を養う。

中学部教育目標	高等部教育目標
豊かな人間性と生活の基礎となる力を育み、自らの将来像を思い描き、身近な社会に積極的に参加していこうとする生徒を育てる。 【目指す生徒像】 <ul style="list-style-type: none"> ・心身への理解を深め、健康で活動的に生活する生徒。 ・自らの課題を知り、将来に向けて興味関心を広げ、進んで学ぶ意欲を持つ生徒 ・仲間との生活や学習の中で、互いを認め、尊重し合うことのできる生徒 ・身近な人をはじめ、社会の様々な人と積極的に関わっていこうとする生徒 	将来の生活に向けて、豊かな人間性と生活を営む力を育み、主体的に考え、社会の中で生涯にわたって自己の生き方を探求していく生徒を育てる。 【目指す生徒像】 <ul style="list-style-type: none"> ・社会参加に向けた生活習慣を身に付け、自己の健康を管理できる生徒 ・将来の生活に向けて主体的に考え、学び、自己の能力や可能性を広げていく生徒 ・集団の中で自分の考えを伝え、他者の考えを理解し、互いを生かすことのできる生徒 ・自然や社会に広く興味・関心を示し、(自ら願う)社会参加に向けて、主体的に自己の生き方を探求していく生徒

諸教育活動との関連>

- ・人権教育
- ・健康教育
- ・情報教育
- ・男女平等参画
- ・福祉教育
- ・環境教育
- ・国際理解教育
- など

情報教育の目標
 情報及び情報技術並びにプログラミングに関する知識及び技能の習得、思考力、判断力、表現力等の育成、学びに向かう力、人間性等の涵養を目指すとともに、各教科等で学ぶ知識及び技能等をより確実に身に付けることができるようにする。

目指す桐が丘情報教育の姿

- 入学時より一人一台の端末(タブレット)の所持と有効活用
 - ・学校での学習及び家庭での学習での活用(遊びの道具から身を立てる道具へ)
 - ・自分専用機への調整(カスタマイズ)
 - ・ICT活用とともにICTモラルの形成
- 自ら探求できる児童生徒の育成
 - ・自ら問題を見付け、調べ、考える授業の追求(タブレットの活用)
 - ・ICTを効果的に活用した授業(紙の教科書とタブレット等の調和のとれた活用等)
 - ・障害による困難の軽減(上肢操作、コミュニケーション困難の軽減)
 - ・全国の仲間との共同追求
- 進路を切り開くICT活用
 - ・在学中に端末を一人で高度に活用する力の育成(自分用への調整、他の機器との連携等)
 - ・学習だけでなく進路においても活用できるICTスキルの育成(ワープロ・表計算にとどまらないICTスキル)

中学部(技術・家庭)	高等部(情報)
生活や社会で利用されている材料、加工、生物育成、エネルギー変換及び情報の技術についての基礎的な理解を図るとともに、それらに係る技能を身に付け、技術と生活や社会、環境との関わりについて理解を深める 〈育成すべき資質・能力〉 ○情報と情報技術を適切にするための知識と技能 ○問題解決・探究における情報活用の方法の理解 ○情報モラル・情報セキュリティなどについての理解 ○問題解決・探究における情報を活用する力(プログラミング的思考・情報モラル・情報セキュリティを含む) ○問題解決・探究における情報活用の態度 ○情報モラル・情報セキュリティなどについての態度	情報及び情報技術を活用するための知識と技能を習得させ、情報に関する科学的な見方や考え方を養うとともに、社会の中で情報及び情報技術が果たしている役割や影響を理解させ、社会の情報化の進展に主体的に対応できる能力と態度を育てる。 〈育成すべき資質・能力〉 ○情報と情報技術を適切にするための知識と技能 ○問題解決・探究における情報活用の方法の理解 ○情報モラル・情報セキュリティなどについての理解 ○問題解決・探究における情報を活用する力(プログラミング的思考・情報モラル・情報セキュリティを含む) ○問題解決・探究における情報活用の態度 ○情報モラル・情報セキュリティなどについての態度

探求(学習)の時間
 将来的進路選択のための情報検索・情報収集・体験活動を通して、必要な情報の入手、選択の方法、情報の活用について考える。また、情報発信の在り方について探究する。

特別活動
 文化祭や運動会、校外学習をはじめとして、積極的な情報発信の場として活用する。

その他の教育活動
【遠隔教育】
 各教科等の遠隔授業において授業の目的に合わせて、視聴覚機器やコンピュータ、インターネットなどの、積極的ICTを活用し、全国の生徒たちとの合同授業を実施する。
【消費者教育】
 情報に関する法規や制度、情報セキュリティの重要性、情報社会における個人の責任及び情報モラルについて理解することを通して、デジタル社会に対応した消費者としての在り方について学ぶ。
【進路指導】
 進路について、ICT機器を活用して適切な情報を的確に入手する。また、情報を適切に分析・活用し、自己の進路の可能性を広げようとする態度を養う。

道徳教育及び道徳科との関連

- ・道徳的価値が大切なことなどを理解し、様々な状況下において人間としてどのように対処することが望まれるか判断する力(道徳的判断力)
- ・人間としてのよりよい生き方や善を指向する感情(道徳的心情)
- ・道徳的価値を実現しようとする意志の動き、行為への身構え(道徳的実践意欲と態度)
- ・情報モラルについての学習

自立活動との関連

- ・障害に基づく学習上・生活上の困難を改善・克服するためのICT機器の効果的な活用について考え、実践するとともに、自己の生活をよりよくするための知識・技能及び態度を身に付けられるようにする。

家庭・地域との連携

- ・中学部・高等部だより、学級通信の発行
- ・学部懇談会・学級懇談会の場での紹介
- ・保護者・地域の方々からの人材活用

・学校における環境整備 ・生活全般における指導・他の学校や教育機関との連携 ・家庭、地域社会との連携